

2024年 筑波ロードレース選手権 特別規則 変更点

下記の通り規則の変更を致します。詳細は筑波ロードレース選手権特別規則書をご覧ください

●第11条 参加料(消費税込)<5 ページ参照>

- ・エントリー費が以下の通り変更となります。
全クラス 17500円 → 19500円

●第19条 ライダーの装備<9 ページ参照>

- ・【予告】2025年より、22歳以下及び55歳以上の選手は、MFJに登録されているエアバッグを使用(着用)しなければならない。

●第20条 車載カメラの使用・取り付けについて<9 ページ参照>

- ・車載カメラを搭載する場合は、車両仕様書のカメラ申請欄に署名し、選手受付時に確認印を得なければならない。2台目以降のカメラ取り付けは有料とし、1台につき2,200円の申請料が必要となる。申請方法は、エントリー時のカメラ申請欄に記入の上、追加1台につき2,200円を参加料に追加すること。選手受付後の申請は大会事務局に申し出ること。車検はカメラ装着状態で受けなければならない。但し、車載カメラを搭載できるのは私的鑑賞目的に限られ、競技の抗議資料としての利用およびSNS上での誹謗中傷行為等は一切禁止される。尚、営利目的でカメラを搭載する場合は有料とし、主催者との協議を必要とする。これらに違反した場合には罰金を含む罰則が科せられる。車載カメラ取付時は、カウル内に収めるなどし脱落防止(ワイヤーロックの施し等)に努めること。取り付けブラケットを含むカメラの全高は15cm以内とする。また本来の目的外での利用や走行中に脱落した場合には罰則を科す場合がある。

●第23条 パドックの使用<11 ページ参照>

- ・2. 連絡車は自転車およびキックボード(いずれも電動を含む)のみとする。電動タイプを使用する場合は、必ずヘルメットを着用すること。制限速度は20km以下とする。

●第34条 ウォーミングアップラップスタート方法<14 ページ参照>

- ・ウォーミングアップラップの周回数が、以下の通り変更となります。
2周 → 1周

●第37条 走行中の遵守事項<15 ページ参照>

- ・走路外走行についての記述が追加となります。
走行中、ライダーは常に走路を走行しなければならないが、危険回避等のやむを得ない場合を除き、故意に走路を外れること(走路外走行)は認められない

●車両規定・特別規定<22 ページ参照>

- ・TC-Formulaクラスの(P)(S)が統合となります。

●筑波サーキット技術仕様<38 ページ参照>

- 22. プロテクティブコーンおよびエンジンケース2次カバー
4ストローク車両のプロテクティブコーンまたは、エンジンケース2次カバーのいずれかの装着が必須となります。
詳しくは、規則書をご覧ください

【2024MFJ国内競技規則】について

変更点が赤字表記となっておりますので、下記のURLよりご覧ください。

<https://www.mfj.or.jp/rule/roadrace/>